

第8回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

場所

東京都中央区京橋2-2-1
京橋エドグラン 22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋
[ホール22A]

開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、
お間違えのないようご注意ください。

【ご案内】株主懇談会のお知らせ
株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させて
いただきたいと思います。

目次

招集ご通知	1
(ご参考) 議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役5名選任の件	6
第3号議案 監査役4名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	18
事業報告	19
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	51



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970
2019年6月3日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株式会社ジーテクト

代表取締役社長 **高尾直宏**

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時
2 場 所	<p>東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン 22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」 （末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）</p> <p style="text-align: center;">開催場所が昨年と異なりますので、 お間違えのないようご注意ください。</p>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇談会のお知らせ

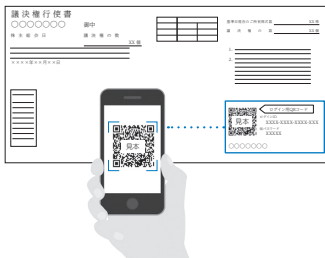
株主総会終了後、ささやかではございますが、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

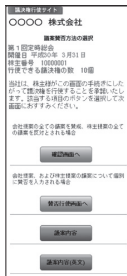
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

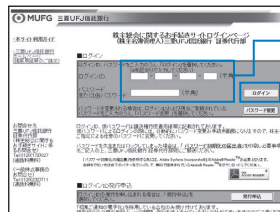
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

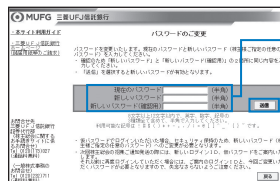
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

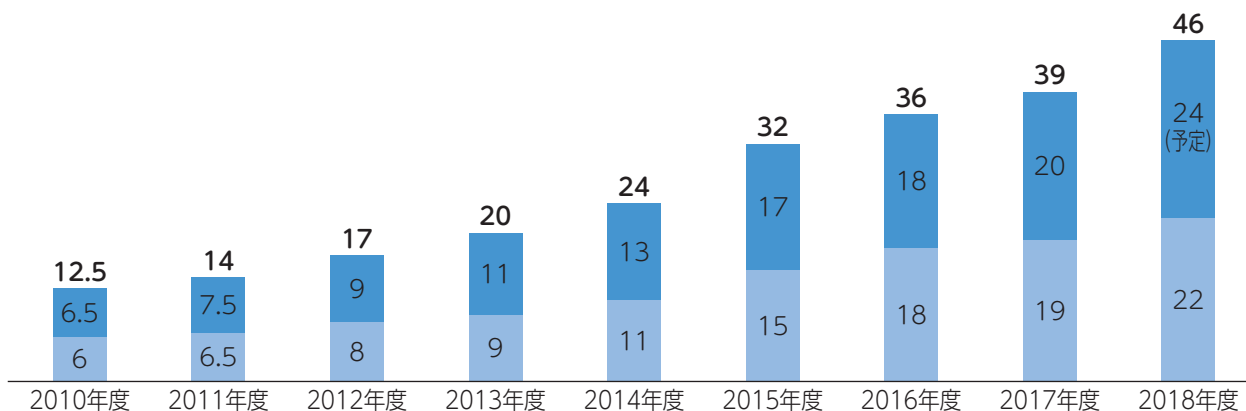
この方針に基づき、第8期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、1,041,270,120円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月24日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金22円を含めた年間配当金は、1株につき合計46円となります。

1株当たり配当金 (円)

■中間 ■期末



※当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、2010年度から2013年度までの1株当たり配当金は株式分割考慮後の数値を記載しています。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役菊池俊嗣、高尾直宏、米谷正孝、洞 秀明、石川美津男、中西孝裕、吉沢 勲、利根忠博、大胡 誠の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者5名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 2019年6月に開催する定時株主総会終了後は、取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人財の役員への登用を進める。

【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から收受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会 出席状況
		地位	担当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代表取締役社長 社長執行役員		12回/13回
②	再任 いし かわ み つ お 石 川 美津男	取締役 専務執行役員	海外事業本部長	13回/13回
③	再任 よし ざわ いさお 吉 沢 勲	取締役 常務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長	13回/13回
④	再任 おお ご まこと 大 胡 誠	取締役		13回/13回
⑤	新任 いな ば り え こ 稲 葉 利江子	—		—

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1



再任

たか お なお ひろ
高尾直宏

生年月日 1960年 8月27日生

所有する当社株式の数 1,337,905株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (51,329株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 本田技研工業(株)入社
- 1986年 4月 高尾金属工業(株)入社
- 1990年 6月 業務部長
- 1993年 3月 取締役
- 1993年 8月 開発企画部長
- 1994年 6月 営業本部長
- 1995年 6月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1996年 5月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 1997年 3月 常務取締役
- 1999年 3月 Takao America Corporation
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
- 1999年 9月 営業本部長兼海外事業本部長
- 2004年 5月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
- 2006年 4月 製造本部長
- 2011年 4月 当社専務取締役
海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役(現任)
Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd. 董事
- 2011年 11月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役
- 2012年 2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役
- 2014年 4月 取締役副社長
- 2015年 4月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス
- 2015年 6月 G-TEKT North America Corporation 取締役
- 2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、製造、営業、海外事業などの幅広い分野の業務を経験しました。1993年に取締役に就任後は、タイ子会社の社長として現地経営を実践、その後の海外展開を推進し、当社の経営に深く携わってきました。2016年4月からは代表取締役社長に就任し、経営トップとして、当社の事業を強力に牽引しております。経営者としての豊富な業務経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



いし かわ みつ お
石 川 美津男

生年月日 1955年11月 2 日生

所有する当社株式の数 18,192株

(うち、株式報酬制度に基
づく交付予定株式の数) (13,692株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4 月 高尾金属工業(株)入社
- 1996年 1 月 Jefferson Industries Corporation取締役副社長
- 1996年12月 Jefferson Elora Corporation取締役副社長
- 2001年 6 月 Jefferson Elora Corporation代表取締役社長
- 2002年 3 月 取締役
- 2008年 8 月 海外事業本部長
- 2011年 4 月 当社取締役
海外事業本部副本部長
- 2011年 6 月 上席執行役員
欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
- 2013年 4 月 購買本部長
- 2013年 6 月 取締役
- 2015年 4 月 取締役 常務執行役員
海外事業本部長 (現任)
- 2019年 4 月 取締役 専務執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、長らく海外に駐在し、カナダJEC及び英国G-TEM社長等、欧米の海外拠点役員を歴任し、海外拠点経営を実践してまいりました。2002年に取締役役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、帰国後は購買本部長を経て、2015年からは海外事業本部長として海外事業部門を統括しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



再任

よし ざわ いさお
吉 沢 勲

生年月日 1957年 4 月27日生

所有する当社株式の数 22,192株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (13,692株)

■取締役候補者とした理由

金融機関勤務を経て、2008年4月に当社に入社しました。企業法務・財務に精通しており、J-SOXやインド子会社の設立に参画し、製造業の内部管理にも深い理解があります。長年の投資銀行業務や欧州現法の経験から、市場との対話やグループガバナンス向上にも貢献しています。2014年に取締役就任し、当社の経営に深く携わるとともに、事業管理本部長として事業管理部門を統括しております。当社の事業管理領域において、経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行
- 2003年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）
決済営業部次長
- 2008年 4 月 菊池プレス工業㈱入社
事業管理部参事
- 2011年 4 月 当社事業管理本部法務部長（現任）
- 2013年 4 月 執行役員
事業管理本部副本部長
- 2014年 4 月 上席執行役員
- 2014年 6 月 取締役
事業管理本部長（現任）
コンプライアンスオフィサー（現任）
- 2015年 4 月 取締役 常務執行役員（現任）

候補者番号

4

再任

社外

独立



おお 誠
ご
大 胡

生年月日 1958年 4月 6日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 弁護士登録
柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任）
- 2000年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・法務監理部出向
- 2002年 6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱
（現大和企業投資㈱）社外監査役
- 2011年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
- 2013年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2015年 3月 リリカラ㈱社外監査役（現任）
- 2015年 6月 日本化成㈱社外取締役
- 2016年 4月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに、2013年に当社の社外取締役に就任して以来、6年間にわたり当社の経営に携わってきました。海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行い、職責を十分果たしていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

新任

社外

独立



いなば りえこ
稲葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）
メディア教育開発センター 研究開発部 助手
- 2004年 9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
- 2005年 3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
- 2006年 4月 独立行政法人 情報通信研究機構
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
- 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
- 2013年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
- 2018年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授（現任）

■社外取締役候補者とした理由

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、論理的客観的な示唆を与えることで、経営全般に対して監督を行える人材であると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大胡 誠氏及び稲葉利江子氏の選任が承認された場合、両氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定です。
3. 大胡 誠氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
4. 稲葉利江子氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役下垣司郎、田村依雄、有賀茂夫、飯島誠一の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会において監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
①	新任 <small>なかにし たかひろ</small> 中西孝裕	取締役	13回/13回	—
②	再任 <small>たむら けさお</small> 田村依雄	常勤監査役	13回/13回	14回/14回
③	新任 <small>にしざわ やすのり</small> 新澤靖則 <small>社外 独立</small>	—	—	—
④	新任 <small>きたむら やすお</small> 北村康央 <small>社外 独立</small>	—	—	—

社外：社外監査役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1

新任



な か に し た か ひ ろ
中 西 孝 裕

生年月日 1957年 3 月17日生

所有する当社株式の数 20,192株

(うち、株式報酬制度に基
づく交付予定株式の数) (13,692株)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4 月 高尾金属工業(株)入社
1999年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
- 2002年 8 月 製造部長
2005年 3 月 取締役
2005年 4 月 製造本部長
2006年 4 月 営業本部長兼海外事業本部長
2008年 8 月 営業本部長
2011年 4 月 当社取締役
生産本部副本部長
生産本部滋賀工場長
- 2015年 4 月 取締役 常務執行役員
生産本部長
リスクマネジメントオフィサー
生産本部埼玉工場長
- 2016年 1 月 生産本部群馬工場長
2017年 4 月 生産本部埼玉工場長
2019年 4 月 取締役 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

入社以来、長年に亘り当社の生産分野の中核を担い、タイG-TTC社長を経験後、製造部長、製造本部長、営業本部長、海外事業本部長及び生産本部長を歴任してまいりました。2005年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、2015年からは生産本部長として生産部門を統括してまいりました。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

た む ら け さ お
田 村 依 雄

生年月日 1961年 6月 2日生

所有する当社株式の数 1,400株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 高尾金属工業(株)入社
1993年 2月 Jefferson Industires Corporation駐在
2005年10月 Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.副総経理
2013年 4月 海外事業本部海外事業部長
2015年 6月 常勤監査役（現任）

■監査役候補者とした理由

入社以来、財務部門、製造部門及び海外駐在等の経験を経た後、海外事業部長として当社の海外事業の統括に携わってまいりました。2015年に監査役に就任し、当社の経営を監督しております。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

新任

社外

独立



にいざわやすのり
新澤靖則

生年月日 1954年12月6日生

所有する当社株式の数 一株

■社外監査役候補者とした理由

長年に亘る国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1973年 4月 関東信越国税局採用
2009年 7月 高田税務署長
2012年 7月 亀ヶ崎税務署長
2014年 7月 川口税務署長
2015年 8月 新澤靖則税理士事務所開設

候補者番号

4

新任

社外

独立



き た む ら や す お
北 村 康 央

生年月日 1965年 3月 8日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
1996年 4月 弁護士登録 小沢秋山法律事務所
2000年 8月 Shearman & Sterling法律事務所
2001年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2001年 8月 小沢秋山法律事務所
2007年10月 北村・平賀法律事務所パートナー（現任）
2012年 6月 当社補欠監査役（現任）
2015年 3月 東亜合成㈱社外監査役
2016年 3月 東亜合成㈱社外取締役・監査等委員
2018年12月 AIメカテック㈱社外監査役（現任）
2019年 3月 東亜合成㈱社外取締役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、新澤靖則氏及び北村康央氏の選任が承認された場合、両氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定です。
3. 新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、本議案における選任の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

お か も り ま ゆ み
岡 森 真由美 (1967年6月18日生) 社外 独立 [所有する当社株式の数] 一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年10月 朝日新和会社（現あずさ監査法人）入社
 1995年7月 公認会計士登録
 1999年1月 田辺製菓（株）（現田辺三菱製菓（株））入社
 2008年4月 岡森公認会計士事務所開設

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的知識に加え、企業での実務経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると期待し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岡森真由美氏は、補欠の社外監査役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、緩やかな回復傾向となりましたが、後半にかけては、中国経済の減速に加え、米中貿易戦争の激化、英国EU離脱問題や中東などの地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明感が増しました。

自動車業界は、「CASE」と言われる、「つながる」、「自動運転」、「共有」、「電動化」の動きが加速し、100年に一度と言われる大変革期を迎えております。さらには、完成車メーカーは、IT企業と協業し、自動運転技術やライドシェアサービス等を提供する「モビリティ・カンパニー」への変化を図っています。環境問題が深刻化し、欧州・中国を中心にEV化が進展しています。当社は、こうした事業環境の激変をチャンスととらえ、革新的な技術と販売力、人材力を備えたサプライヤーとして、熾烈な競争を勝ち抜くべく経営努力を重ねてまいりました。

2016年4月（第6期）の新体制発足と同時に、売上高3,000億円、営業利益200億円の中長期経営目標を掲げ、技術、販売、人事の3つのイノベーションを推進してきました。

技術面では、軽量化のための超高張力鋼板のプレス加工技術、ホットスタンプ技術、ボディ性能解析技術などの進化を推進しました。これをもとに、販売面では、完成車メーカーに次世代軽量高剛性ボディの提案を行ってきました。当期は、こうした数年にわたる事業活動の成果が得意先の受注原単位の増加や他社販売のグローバルな拡大として結実しました。

中長期経営目標の中間点としての当期業績は、日本、中国、アジアの増産による量産売上高の増加、日本、欧州の新機種向け型設備売上が寄与し、売上高は255,637百万円（前年同期比16.3%増）となりました。利益につきましては、日本、中国、アジアの増収効果や新機種の型設備、試作等により、営業利益は16,813百万円（前年同期比17.8%増）となりました。経常利益は、17,423百万円（前年同期比19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、北米子会社の収益性低下に伴う減損損失の計上等により、10,470百万円（前年同期比9.2%減）となりました。中長期経営目標を掲げる直前期の2016年3月期（第5期）と比較し、売上高は349億円、営業利益は39億円増加しました。この業績を踏まえ株主還元策として、当期の期末配当を4円増配して年間46円とする予定です。

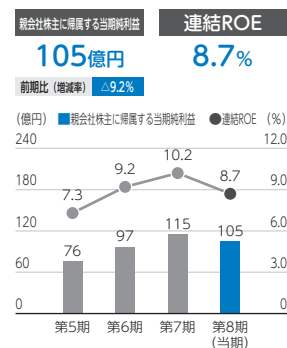
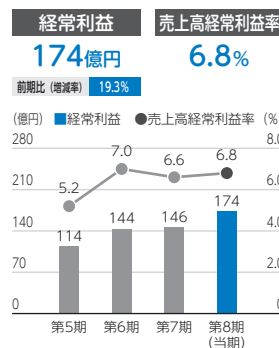
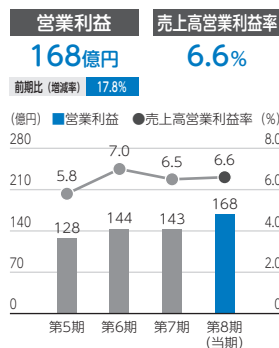
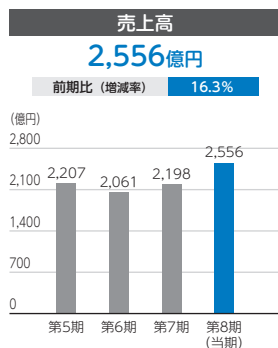
中長期経営目標を達成するための事業戦略としては、スロバキア新工場でのアルミボディ部品の高速連続加工技術と接合技術を確立し、ジャガー・ランドローバー社向けに量産準備を進めています。欧州高級車メーカーの受注実績とアルミボディ部品量産技術をもって、成長市場中国でのビジネス展開に繋げてまいります。

開発面では2018年4月に東京都羽村市にG-TEKT TOKYO LAB (GTL) を立上げ、ドイツ、中国、米国の技術、販売情報を集約して、次世代軽量高剛性ボディの開発を加速しています。

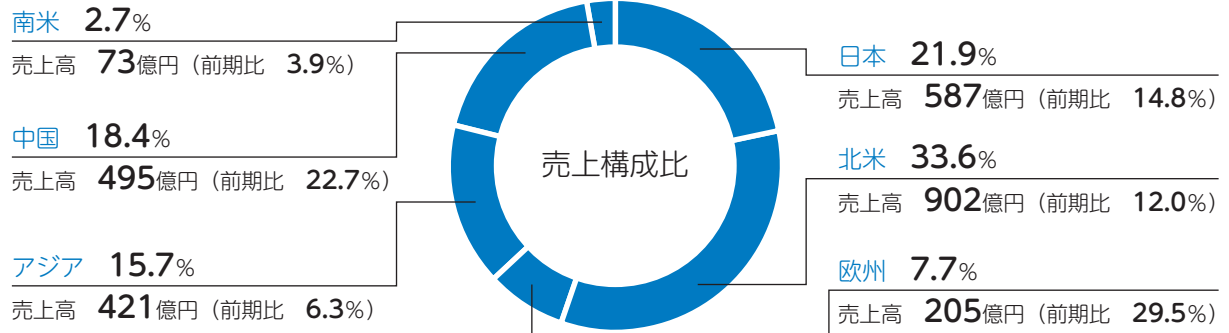
当期から生産、技術、人事の生産性向上を進めています。生産現場では、省人化を進め、プレス品自動払い出し、カメラによる品質検査を用いた溶接ライン、物流の自動化などに取り組んでいます。技術開発では、シミュレーション技術の高精度化による金型設計プロセスの効率化に取り組んでおります。

人財面では、働きやすい職場環境づくりを進めています。育成面では、階層別研修の体系化、昇格試験の定着化に加え、多様性に取り組ましました。本総会で初の女性社外取締役選任議案を上程しています。働く女性の意識変革を促す研修を重ね、2019年4月に女性管理職を5名登用しました。多様性の実践により、個人や組織の強みを引き出し、新しい価値を生み出すことで、この大変革期を乗り越える強固な基盤づくりを目指してまいります。

連結業績



◆ 報告セグメント別売上高



◆ 報告セグメント別営業利益 (億円)

報告セグメント	第7期	第8期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額	
日本	14	18	24.2
北米	18	15	△13.0
欧州	25	30	18.9
アジア	41	49	19.4
中国	41	53	28.1
南米	3	3	1.9
計	143	168	17.8

◆ 製品別売上高

トランスミッション部品 3.2%

売上高 82億円 (前期比 7.8%)

新機種開発 13.5%

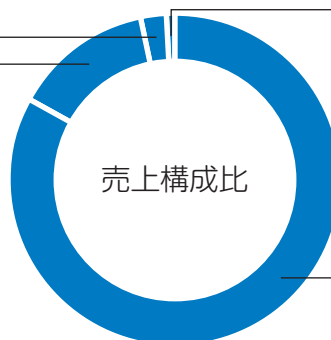
売上高 344億円 (前期比 52.4%)

その他 0.1%

売上高 3億円 (前期比 172.5%)

車体部品 83.2%

売上高 2,127億円 (前期比 12.2%)



② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が149億円（前年同期比58.7%増）となりました。他方、基礎投資は、汎用投資など75億円（前年同期比40.2%減）となりました。

報告セグメント	金額 (億円)			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	75	19	94	ジーテクト東京ラボ プレス機導入
北米	25	25	51	JIC・ATA溶接設備導入
欧州	0	5	5	G-TEM溶接設備導入
アジア	10	6	15	—
中国	39	17	56	WAPAC溶接設備導入
南米	0	3	3	—
計	149	75	224	—

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第5期 (2016年3月期)	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (当連結会計年度 (2019年3月期))	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,207	2,061	2,198	2,556	358	16.3
営業利益	128	144	143	168	25	17.8
経常利益	114	144	146	174	28	19.3
親会社株主に帰属する当期純利益	76	97	115	105	△10	△9.2
1株当たり当期純利益 (円)	172.93	222.46	264.28	243.11	△21.17	△8.0
総資産	2,153	2,086	2,249	2,253	4	0.2
純資産	1,148	1,193	1,305	1,335	30	2.3
1株当たり純資産額 (円)	2,371.99	2,461.76	2,708.64	2,838.35	129.71	4.8
自己資本当期純利益率 (%)	7.3	9.2	10.2	8.7	—	—
総資産経常利益率 (%)	5.1	6.8	6.7	7.7	—	—
売上高営業利益率 (%)	5.8	7.0	6.5	6.6	—	—

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額及び増減率は、遡及適用後の数値となっております。

(3) 資本政策

資本政策については、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること及び安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としています。

資本と負債については、安全性と効率性の観点から最適化を図ります。

先進技術や事業機会を機動的にとらえた投資を実現するための資金調達に向けて、健全な財務体質を目指します。

株主還元については、経営の重要課題と認識しておりますが、成長投資を続けることが当社への期待であると認識しております。

配当については、利益成長を反映した増配の維持を優先課題としています。また、余剰資金による自己株式取得を機動的に行います。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の営業及び開発
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	55万ユーロ	100.0%	技術情報収集
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	49.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4百万米ドル	100.0%	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。
 2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合となっております。
 3. Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50%	自動車用車体部品の製造販売

(5) 対処すべき課題

① 品質管理

品質は、顧客との信頼関係の基礎となる最重要課題であると考えています。顧客から求められる品質を確保するためのグローバルな仕組みを構築するとともに、品質ガバナンスを徹底し、各国、地域ごとに定められた安全品質法規等を満たす製品、サービスを生産・提供してまいります。

② 生産体質改善

北米では、2019年3月期にJefferson Southern Corporationの事業用資産について収益性が低下したため減損処理を行いました。北米子会社のSQCDの抜本的な改革に取り組んでいます。

収益性の高い生産体制を構築するべく、生産ライン構想や作業方法、生産アロケーションの見直し等、それぞれの地域の状況に合わせた地域最適となる取り組みを行ってまいります。

また、「生産性向上プロジェクト」を推進し、デジタル技術や映像解析技術を活用した省人化等による原価低減を進めてまいります。

③ 技術開発

ドイツ、中国、米国の調査拠点が収集した技術動向・市場ニーズを日本の研究開発施設であるG-TEKT TOKYO LAB (GTL) に集約し、次世代軽量高剛性ボディの開発を加速しています。

開発領域では、G-TEKT TOKYO LAB (GTL) で、複合材活用技術、ボディ性能解析技術及びEV用のアルミバッテリーケース要素技術等の新技術開発を進めてまいります。

生産技術領域では、鉄の可能性を引き出す超高張力鋼板のプレス加工技術及びホットスタンプ技術等の既存技術に磨きをかけてまいります。

④ グローバル販売戦略

アルミボディ部品量産技術によりBMW社やジャガー・ランドローバー社等の欧州高級車メーカーとの取引を深めることで、EV化を見据えた中国市場での受注拡大に繋げてまいります。

また、次世代軽量高剛性ボディ提案等を通じて、主要得意先である本田技研工業株式会社からの受注原単位の拡大を進めるとともに、他社販売のグローバルな受注拡大を推進してまいります。

⑤ 人財育成

公平で実力が反映される人事制度と従業員が依って立つべきキャリアモデルを示した人財育成制度をスタートしました。新入社員向け海外留学制度、中堅社員に対する語学試験や海外駐在経験等を通じて「グローバル経営人財」を創出していきます。海外子会社での経営経験や幹部候補者研修を通じた「次世代経営陣」の育成にも力を入れてまいります。

⑥ ダイバーシティ推進

変革の時代を生き抜くためには、当社で働く全ての人々がそれぞれ持っている多様な経験、視点、感性、スキル等を互いに尊重し合い、より大きな力を生み出すことができる組織でなければならないと考えています。ダイバーシティ推進のため、人事担当役員を委員長とするダイバーシティ推進委員会を設置し、ジェンダーや国際性の面を含む多様性に向けて取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造・販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が製造・販売し、海外得意先向けには北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けると共に、当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.より金型・治工具等の生産設備の供給を受け、自動車部品の製造・販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C&C栃木	栃木県塩谷郡高根沢町
ジーテクト東京ラボ	東京都羽村市
G-TEKT Shanghai Representative Office	中国上海市

② 子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	スロバキア・ニトラ市
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	中国広東省広州从化市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,704名 (2,043名)	472名増 (163名増)

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,172名 (うち男性1,080名、女性92名)	2名増	38歳10ヶ月	14年9ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数 (社外から当社への出向者含む) であり、臨時従業員517名及び他社への出向者124名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
㈱三菱UFJ銀行	14,548
㈱三井住友銀行	8,674
㈱みずほ銀行	6,547
三井住友信託銀行(㈱)	4,450
㈱埼玉りそな銀行	3,429

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

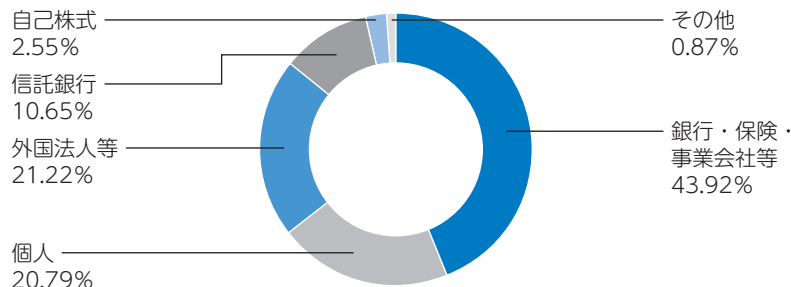
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,931,260株 (自己株式545,005株を含む。)
- (3) 株主数 9,732名 (前年度末比4,885名増加。)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
本田技研工業㈱	13,035,098	30.04
菊池俊嗣	2,904,480	6.69
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,850,000	6.57
T Kホールディングス㈱	2,194,344	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	2,013,717	4.64
㈱ケー・ピー	1,480,800	3.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,294,080	2.98
高尾直宏	1,286,576	2.97
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	804,100	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	695,400	1.60

(注) 1. 持株比率は自己株式545,005株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) が所有する当社株式574,017株を含んでおりません。

所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

<当社が保有する株式に関する事項>

(1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

なお、2018年度は、当社が保有していた上場株式全12銘柄について、上記の判断基準に基づいて保有の適否を検証しました。その結果、保有の意義が乏しいと判断した6銘柄について、全株式の売却を実施しました。

(2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

(3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	1,057,508	3,167	長期的な取引関係の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	248	長期的な取引関係の維持、強化
阪和興業(株)	27,507	84	長期的な取引関係の維持、強化
(株)SUBARU	30,808	77	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング(株)	14,674	11	長期的な取引関係の維持、強化
日産自動車(株)	10,000	9	長期的な取引関係の維持、強化

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役会会長	菊池俊嗣	
代表取締役社長 社長執行役員	高尾直宏	
取締役 常務執行役員	米谷正孝	営業本部長
取締役 常務執行役員	洞秀明	技術本部長
取締役 常務執行役員	石川美津男	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	中西孝裕	生産本部長 リスクマネジメントオフィサー
取締役 常務執行役員	吉沢勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	利根 忠博	㈱タムロン社外監査役 ㈱東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役 埼玉県民共済生活協同組合理事長
取締役	大胡 誠	弁護士 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役 リリカラ㈱社外監査役
常勤監査役	下垣 司郎	
常勤監査役	田村 依雄	
監査役	有賀 茂夫	税理士 ㈱加島屋監査役 日特エンジニアリング㈱社外監査役
監査役	飯島 誠一	公認会計士 マックスバリユ東北㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役利根忠博氏及び大胡 誠氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役利根忠博氏は、金融機関経営者としての経歴を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
 3. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
 4. 監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役飯島誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 取締役利根忠博氏、大胡 誠氏、監査役有賀茂夫氏及び飯島誠一氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 8. 取締役小久保正氏は、2018年6月22日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	401 (10)	279 (10)	51 (-)	70 (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49 (9)	49 (9)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計	450	328	51	70	14

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の2018年度の取締役の賞与は、注1に記載の報酬限度額以内で、取締役会の決議により支払う予定の額です。なお、当該賞与の支給予定額と当期に支給した基本報酬の合算額は、注1に記載の報酬限度額以内です。
 4. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月22日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しています。

これに基づき、当社の役員報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成されています。

基本報酬及び賞与の具体的な配分については、客観性・透明性を確保するため、社外取締役を含む任意の諮問委員会において審議され、その審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議により決定します。

株式報酬は、中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び営業利益を指標とする短期業績連動部分で構成され、取締役会で決議した株式交付規程に基いて支給されます。

非業務執行取締役については、賞与及び株式報酬を支給しません。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与及び業績連動型株式報酬の支給はありません。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において監査役の協議によって決定していますが、会社業績に左右されにくい報酬体系とするために、業績連動型株式報酬の支給はしていません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役利根忠博氏は、埼玉県民共済生活協同組合の理事長であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役利根忠博氏は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役及び株式会社タムロンの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役及びリリカラ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役有賀茂夫氏は、日特エンジニアリング株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役飯島誠一氏は、マックスバリュ東北株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 利根忠博	13	100	—	—
取締役 大胡誠	13	100	—	—
監査役 有賀茂夫	13	100	14	100
監査役 飯島誠一	13	100	14	100

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- 取締役会における発言状況

取締役利根忠博氏、大胡誠氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- 監査役会における発言状況

監査役有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

- 諮問委員会における活動状況

取締役利根忠博氏、大胡誠氏は、諮問委員会の委員として、当社役員の選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	58
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

(注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第8期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第8期監査計画及び第7期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。

2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、G-KT do Brasil Ltda. につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議又は、グローバル経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制整備
「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、機密情報管理体制の強化、『わたしたちの行動指針』の読み合わせ、ハラスメントを題材としたコンプライアンス研修を実施したほか、子会社管理の重要性に鑑み、贈賄、カルテル、強制労働、児童労働に関するグループ共通の基本方針を拠点ごとの運用に落とし込むためのガイドライン策定などを行いました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は事業活動に影響を及ぼす大震災等のリスクへの対応として『事業継続計画（BCP）』の見直し及び訓練を実施いたしました。

さらにグループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社ごとに対策を推進いたしました。

【ご参考】 <当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、取締役会の決議に基づき、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、お客様をはじめ、従業員、株主・投資家、社会から「存在を期待される企業」となるために、社会的責任を有する企業として、経営の重要性を認識し、透明・迅速・公正、果敢かつリスクを勘案した意思決定を確保する組織・仕組みを整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営の最重要課題の一つとして認識しており、コーポレート・ガバナンスの実践と継続的な改善の取り組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針に基づく主な取り組みは以下の通りです。

(任意の諮問委員会の設置)

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する目的で、独立社外取締役及び社内取締役で構成された任意の諮問委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名、報酬の決定について、事前に諮問委員会にて適切である旨の意見を得たうえで取締役会に上程しています。

(経営陣への委任の範囲)

社内規程である『取締役会規程』、『審議基準』を定め、取締役会審議事項及び執行役員に委任する事項を明確に規定しています。

業務執行の監督と経営上の重要事項の決定機能を担う取締役会については、事業計画等の経営の基本方針その他の経営上の重要事項、並びに法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている重要な業務執行の意思決定を行います。取締役会が決定すべき事項以外の意思決定及びその執行は、業務執行レベルの意思決定機関である経営会議に幅広い権限を委ねています。

これにより経営判断の迅速化を図る一方、取締役会への報告事項を明確化する基準（審議基準）を整備し、取締役会のモニタリング機能を強化することで、委任とけん制のバランスを確保しています。

(取締役の兼任の状況)

当社の取締役・監査役が他の上場会社の役員を兼任する場合は、当社に対する各々の受託者責任を全うするため、当社以外の兼職を3社以内とすることが望ましいと考えています。

なお、当社の社内取締役及び常勤監査役は、本報告書提出時点において、海外子会社の代表者ないし当社以外の上場会社の役員を兼任していません。

当社の社外取締役・社外監査役は、いずれも兼職数が3社以内にとどまっています。

また、兼任状況については、株主総会招集ご通知等にて重要な兼任状況を毎年開示しています。

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会の実効性に関して、取締役会の構成員である取締役及び監査役に対するアンケートを年1回実施し、その結果について、取締役会で共有しています。

過去3年間、同一の質問内容で各課題の改善状況をモニタリングした結果、重要事項に関する審議や内部統制の運用に関する監督の状況などは、効果的に整備、実施されていることが確認されました。

一方で、取締役会の多様性や人数、取締役・監査役に対する研修などについては課題の残る結果となりました。

そこで今般、取締役会の構成を大幅に見直すことを決定したほか、新任役員に対する当社事業内容に関する情報提供の拡充などを予定しています。今後も取締役会の実効性向上のため、更なる改善施策を検討してまいります。

(関連当事者取引の適正手続)

当社は、会社法が定める利益相反取引について、社内規程に基づき、事前に取締役会の承認決議を必要とするとともに、役員に対して関連当事者取引の有無に関する確認書の提出を求め、取引の監視を行っています。

また、支配株主等との取引について、当社の自主性・自律性の観点から、他の取引先と同様の条件に基づいて取引条件及び決定方法の合理性・妥当性を確認し、法令に従い適切に行うこととしています。

(役員のトレーニング)

当社は、取締役・監査役に対するトレーニングとして、新任の社外取締役及び社外監査役に対し、当社の経営理念、経営戦略、事業内容を説明する機会を設けるほか、当社研究施設・生産工場の見学を行います。

また、全ての取締役・監査役に対し、役員として必要な基本知識を学ぶための外部の教育訓練を斡旋し、費用を負担するとともに、役員を対象とした社内のコーポレート・ガバナンス研修を開催する等、取締役・監査役としての役割と責務についての理解を深める場を随時提供します。

なお、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/>) に掲載しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第8期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(82,734)	(78,752)
現金及び預金	24,147	21,530
受取手形及び売掛金	33,976	30,777
製品	1,302	1,089
仕掛品	14,239	16,266
原材料	2,484	2,443
貯蔵品	1,050	897
その他	5,533	5,748
固定資産	(142,561)	(146,103)
有形固定資産	128,878	132,101
建物及び構築物	46,727	50,164
機械装置及び運搬具	33,717	36,723
工具、器具及び備品	18,445	16,479
土地	12,057	12,203
建設仮勘定	17,930	16,530
無形固定資産	2,610	2,782
投資その他の資産	11,073	11,219
投資有価証券	7,262	7,706
繰延税金資産	2,658	2,818
その他	1,162	714
貸倒引当金	△10	△19
資産合計	225,296	224,855

科目	第8期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(66,030)	(69,950)
買掛金	22,691	20,043
短期借入金	20,730	20,102
1年以内返済予定長期借入金	6,028	12,864
未払金	8,716	8,864
未払法人税等	884	1,633
賞与引当金	1,124	1,109
その他	5,854	5,333
固定負債	(25,785)	(24,402)
長期借入金	18,542	17,504
退職給付に係る負債	1,558	1,438
役員株式給付引当金	407	394
繰延税金負債	3,000	2,174
その他	2,275	2,889
負債合計	91,816	94,561
純資産の部		
株主資本	(113,987)	(106,504)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
利益剰余金	87,616	78,543
自己株式	△1,943	△352
その他の包括利益累計額	(7,528)	(11,694)
その他有価証券評価差額金	851	1,434
繰延ヘッジ損益	—	69
為替換算調整勘定	6,790	10,211
退職給付に係る調整累計額	△113	△20
非支配株主持分	(11,964)	(12,303)
純資産合計	133,480	130,502
負債・純資産合計	225,296	224,855

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第8期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第7期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	255,637	219,849
売上原価	224,072	192,068
売上総利益	31,565	27,781
販売費及び一般管理費	14,751	13,509
営業利益	16,813	14,272
営業外収益	1,404	1,518
受取利息	341	232
受取配当金	134	170
為替差益	22	—
持分法による投資利益	109	757
作業くず売却益	104	125
助成金収入	436	83
その他	255	148
営業外費用	795	1,183
支払利息	697	790
為替差損	—	327
その他	98	65
経常利益	17,423	14,606
特別利益	45	1,077
固定資産売却益	39	27
投資有価証券売却益	5	1,050
特別損失	2,669	0
固定資産売却損	1	0
減損損失	2,668	—
税金等調整前当期純利益	14,799	15,684
法人税、住民税及び事業税	3,206	4,238
法人税等調整額	1,314	△691
当期純利益	10,277	12,137
非支配株主に帰属する当期純利益	△192	605
親会社株主に帰属する当期純利益	10,470	11,532

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	△293
現金及び現金同等物の増減額	654
現金及び現金同等物の期首残高	17,657
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△170
現金及び現金同等物の期末残高	18,141

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第8期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2018年3月31日現在	科目	第8期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2018年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	(22,151)	(21,700)	流動負債	(28,334)	(28,083)
現金及び預金	1,995	2,025	買掛金	4,533	4,156
受取手形	798	929	短期借入金	13,600	8,300
売掛金	7,981	8,252	1年以内返済予定長期借入金	4,581	10,227
製品	238	163	未払金	2,907	2,695
仕掛品	6,402	5,572	前受金	778	736
原材料	181	226	未払費用	282	249
貯蔵品	609	521	未払法人税等	185	627
前払金	62	55	預り金	218	213
未収入金	2,102	2,457	賞与引当金	908	873
関係会社短期貸付金	852	484	その他	337	1
その他	927	1,012	固定負債	(17,450)	(17,120)
固定資産	(96,857)	(94,954)	長期借入金	15,797	14,833
有形固定資産	37,380	37,404	退職給付引当金	864	961
建物	10,522	11,054	役員株式給付引当金	407	394
構築物	308	342	資産除去債務	275	271
機械及び装置	6,472	5,900	その他	106	659
車両及び運搬具	127	152	負債合計	45,785	45,203
工具、器具及び備品	7,530	5,650	純資産の部		
土地	7,653	7,653	株主資本	(72,372)	(69,947)
建設仮勘定	4,766	6,650	資本金	4,656	4,656
無形固定資産	1,354	1,321	資本剰余金	23,657	23,657
借地権	80	80	資本準備金	23,333	23,333
ソフトウェア	1,265	1,232	その他資本剰余金	323	323
電話加入権	8	8	利益剰余金	46,001	41,986
投資その他の資産	58,122	56,228	利益準備金	369	369
投資有価証券	432	563	その他利益剰余金	45,632	41,617
関係会社株式	53,401	52,439	買換資産積立金	22	23
長期前払費用	34	—	特別償却準備金	283	377
関係会社長期貸付金	2,062	1,497	別途積立金	10,800	10,800
繰延税金資産	1,737	1,285	繰越利益剰余金	34,526	30,415
その他	465	460	自己株式	△1,943	△352
貸倒引当金	△10	△19	評価・換算差額等	(851)	(1,503)
資産合計	119,009	116,655	その他有価証券評価差額金	851	1,434
			繰延ヘッジ損益	—	69
			純資産合計	73,224	71,451
			負債・純資産合計	119,009	116,655

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第8期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第7期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	58,666	51,109
売上原価	49,617	42,906
売上総利益	9,049	8,203
販売費及び一般管理費	7,247	6,751
営業利益	1,802	1,451
営業外収益	5,015	5,204
受取利息	165	113
受取配当金	4,614	4,860
為替差益	29	—
作業くず売却益	82	114
その他	124	116
営業外費用	127	372
支払利息	125	133
為替差損	—	202
その他	2	35
経常利益	6,690	6,284
特別利益	6	1,051
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	5	1,050
特別損失	133	0
固定資産売却損	—	0
関係会社株式評価損	133	—
税引前当期純利益	6,563	7,335
法人税、住民税及び事業税	899	1,133
法人税等調整額	△165	△67
当期純利益	5,829	6,269

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原一貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白田英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 下 垣 司 郎 ㊟

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊟

社外監査役 有 賀 茂 夫 ㊟

社外監査役 飯 島 誠 一 ㊟

以 上

株主総会会場案内図

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

会場 京橋エドグラン22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」
東京都中央区京橋2-2-1



交通機関のご案内

東京メトロ銀座線 京橋駅8番出口直結
JR東京駅 八重洲南口徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

